

ひとり一品運動とは、ご家庭で眠っている食品などをご寄付していただくことで、生活に困っている方の緊急的な食料になったり、福祉施設や団体に役立ててもらうために無償で提供するボランティア活動です。

●ご寄付いただきたい食品

お米(令和5年・6年・7年度産のお米)、パスタ、缶詰・瓶詰・フリーズドライ食品、インスタント食品、レトルト食品等

※注:賞味期限が明記されているもの、未開封であるもの、常温保存可能で賞味期限が3ヶ月以上あるもの、破損などで中身が出ていないもの

- ■期 間/令和7年10月27日(月)~令和7年11月7日(金)
- ■受取窓口/松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター 松江市社会福祉協議会 総務課(松江市総合福祉センター1階)



